

## 第8回川崎市債投資家懇談会議事要旨

日時：平成21年11月24日（火）午後4時00分～6時00分

場所：東京証券会館9階第6会議室

### 1 開会

川崎市から、開会の挨拶があった。

### 2 議事

#### （1）川崎市の財政状況について～平成21年度合同IR資料から～

川崎市から、川崎市の経営ビジョン及び財政状況等について、平成21年10月30日に開催された第8回市場公募地方債発行団体合同IR説明会におけるプレゼンテーション資料（資料1）及び財政関連データ（資料2）に基づいて説明を行い、メンバー間で自由な意見交換等を行った。

◆ 質疑応答及びメンバーから出された意見等の概要は以下のとおり。

・ Q：(p.13) 公営企業会計の状況では、病院事業が赤字になっており、新規に開設した市立多摩病院の減価償却費負担が重いことがその原因であるとのことだが、資料があれば、キャッシュベースでの状況について御教示いただきたい。また、今後、償却が進んでいけば、赤字幅は圧縮されるものと思われるが、今後の経常収支見込を御教示頂きたい。

・ A：財政健全化指標で求められる公営企業の資金不足比率は、今のところ、すべての会計で黒字となっており、資金ベースでは黒字を確保している。今後の懸念事項としては、中原区の井田病院の施設改修があるが、資金不足比率の黒字を確保するよう努めていく所存である。

・ Q：税収、行革プラン、土地の処分など、全体としては順調に進んでいると理解しているが、財政運営を考えていく上で今後の大きな課題は、やはり大型プロジェクトである地下鉄事業等となるのかについて御教示いただきたい。

・ A：大型プロジェクトとしては、地下鉄事業がある。ただ当初、新百合ヶ丘～元住吉間の地下鉄工事事業で第一種事業免許を取得していたが、収益性の観点から新百合ヶ丘～武蔵小杉へとルート変更したことを受け、H18年に免許取り下げとなっている。

地下鉄事業の継続は、市長選の争点の一つにもなったが、現市長の方針としては、継続していく方針を打ち出されている。ただし、その事業規模については大幅に圧縮し、手法等については、学識経験者を含め再検討していくこととしている。

また、景気動向を反映して税収動向にも目を向ける必要がある。加えて政権交代を受け、事業仕分のなかでも、地方に権限委譲する方向性で議論が進んでいるが、まちづくり交付金等の現在割り当てられている財源が確保できるか、というところが地方全体の懸案事項となっている。

- ・ Q：平成 21 年度の当初予算では、市税が 2,890 億円で、財政フレームの見込では、2,924 億円となっている。これは、市税が平成 21 年度の当初予想から 14 億円増加する見込であると理解して良いか。
- ・ A：財政フレームは、平成 19 年度に作成したものであり、当時は、景気の上昇傾向にある中で見込んだものであるが、年度毎に編成した現実の予算では、見込ベースまでには至っていないという状況になっている。また、直近の状況から推察すると平成 21 年度の決算ベースの税収も厳しいものになるだろうと考えている。
- ・ Q：平成 21 年度の税収構造の当初予算を対前年度実績比でみると、法人市民税が大幅に減り、個人市民税が増える計画になっているが、企業業績は悪化するものの、人口の増加を見込んでいるということで良いか。
- ・ A：当初予算と前年度実績の比較では、法人市民税については企業収益の減少により 80 億円の減収を予想している。一方で納税者の増加による個人市民税の増加を 60 億円、評価替え等による固定資産税の増加を約 20 億円見込んでおり、税収全体としては、法人税の落ち込みを個人市民税と固定資産税で相殺するという構図となっている。
- ・ Q：不交付団体では、税収が減ると財源への直接的な影響が大きいと思われる。こうした事態に対しては財政調整基金を利用するということもあるかと考えるが、財政調整基金に対する川崎市としてのお考えを御教示いただきたい。
- ・ A：本市の財政調整基金は、H14 年度に 4 億程度でボトムとなった。その後は、決算剰余金の 1/2 を積み立て、平成 21 年度当初では 20 億円を超える水準にまで積み上がっている。しかしながら川崎市の財政規模では 20 億円は大きな額ではない。平成 21 年度の当初予算でも、財政調整基金を取り崩して減収に対応するという計画は立てていない。活用するとすれば、不測の事態への対応としての補正予算編成時などではないかと考えている。
- ・ Q：減債基金については必要な額を積み立てていく必要があると考えるが、川崎市としては公債費としての積み立てはルールどおりに行い、減債基金からの借入れは新規では行わないということで良いか、御教示いただきたい。
- ・ A：実質公債比率が導入された平成 18 年度以降はそれまで行っていた財源対策としての積立繰延を中止し、ルールどおり積立を行っている。また、過去の不足分を適宜積み立てるとともに、借換時にルールどおりの積立てに切り替えることで積立不足の解消が図られている。これにより実質公債比率も改善している。

阿部市長が就任した平成 14 年度に財政危機宣言をし、減債基金からの借入れを組み入れた財政フレーム策定した。これ以降、7 年後の平成 21 年には減債基金からの借入れをせずに収支を均衡させるという目的で取り組み、平成 21 年度予算で達成したところである。

財政フレームでは毎年 100～150 億の新規借入をすることとし、予算もそのように編成してきたが、決算ベースの借入れは行革の効果もあり平成 15 年度の 17 億円のみとなっている。

- ・ Q：積立不足の解消の目処について御教示頂きたい。
- ・ A：ここ 4、5 年のうちには解消されるものと考えている。

## （２）平成20年度の決算のポイント

川崎市から、川崎市の平成20年度決算の概要（資料３）について説明を行った後、メンバー間で自由な意見交換等を行った。

◆ 質疑応答及びメンバーから出された意見等の概要は以下のとおり。

- ・ Q：今年度の見込みについて御教示頂きたい。
- ・ A：正確な把握は今後の作業になるが、税金については非常に厳しいのではないかと考えている。人口は増加しているものの、去年の冬のボーナスのあたりから市民の方々の所得が下降傾向にあることが一因として挙げられる。
  
- ・ Q：その場合、どのような調整を行っていくのか御教示いただきたい。
- ・ A：現在は技術革新が早いこともあり、建設事業等で当初予算をそのまま使い切るケースは少なく、ある程度のコストの抑制を図れる。また、いくつかの都市で財政危機宣言が出されていることから、全国的な地方財源対策を見込まざるを得ないのではないかと考えている。これは起債が財源となると思うが執行は慎重に行うことが必要と考えている。
  
- ・ Q：総務費、公債費が大幅に伸びている要因について御教示いただきたい。
- ・ A：総務費の増加の原因は、大きな長期保有土地であった水江町土地の買戻しに伴うものである。この処理においては少し複雑な会計処理を行っている。  
 もともとは土地開発公社が銀行から借入をして同土地を購入したが、同土地を保有しているだけだと、銀行の利払い分だけ簿価が上がってしまうという状況になった。そこで、同土地の簿価の値上がりを回避すべく、川崎市が転貸債を起債し、土地開発公社に銀行からの借入分の転貸を行った。土地開発公社はそれを原資として銀行への借入を返済し、簿価の上昇にストップをかけたという過去の実績がある。  
 これを平成 20 年度に、川崎市が新たに起債をして、土地開発公社から同土地を買い戻すという処理を行っている。その際、総務費を通す仕組みを作ったと御理解頂きたい。

(3) 平成22年度 市債発行計画イメージ(未定稿)

川崎市から、来年度の発行計画（未定稿）について説明を行った後、メンバー間で自由な意見交換等を行った。

◆ 質疑応答及びメンバーから出された意見等の概要は以下のとおり。

- ・ Q：資金需要の低下に伴う公募債の減少は投資家としては寂しくも感じられるが。
- ・ A：全体の発行規模については、今後の減収対応としての臨時財政対策債の動向など、今後の変化も考えられることから、それに応じて公募債も含めた起債全体の予定が変更されることも御理解いただきたい。
  
- ・ Q：共同発行地方債は10年債しか発行できないのか御教示いただきたい。
- ・ A：法的な制約があるわけではない。他の年限の発行に関する議論は過去にもされたようであるが、現在のところ基幹債である10年が選択されている。今後も、中期あるいは超長期債の発行については状況に応じて議論があると考えられる。
  
- ・ Q：共同発行地方債の割当額について御教示いただきたい。
- ・ A：共同発行地方債の最大割当額は600億円、最低で300億円という取決めがある。初めて参加する団体は100億円という特例措置が設けられている。
  
- ・ Q：川崎市として、今後最大の600億円を発行する可能性について御教示いただきたい。
- ・ A：現在の川崎市の共同発行額は起債全体の発行額を踏まえ、中期・長期・超長期、各年限の発行バランスを考慮した結果である  
発行額の大きな団体は600億円でも足りないということもあるかも知れないが、川崎市の発行規模では現状が最もバランスが取れている。来年度も10年債の個別発行を予定しており、10年債を全額共同発行とすることは考えていない。

3 閉会

- ・ 閉会にあたり、川崎市から、本日はヘリによる上空視察も含めて長時間の参加をいただき大変にありがたく、また、今後も市場との対話を通じた取組を継続したく、引き続きよろしくお願いしたい旨のあいさつがあった。

以上